

3月定例会日程	主な内容	掲載ページ
2月22日	施政方針演述ほか	2～3
3月3日～6日	一般質問	6～20
6日～7日	議案審議	4～5
7日、10日～12日	予算特別委員会	21～25
14日	議案審議、請願、発議案	4～5



## 3月定例会

# 医療費給付の対象 就学前まで拡大

2月22日から3月14日まで、市議会3月定例会を開催しました。一般質問では、会派代表の5人を含む15人が登壇し、4月から始まる後期高齢者医療制度などについて質問しました（6～20頁参照）。また、今回の定例会では、乳幼児医療費給付の対象を就学前までに拡大するための条例改正を含む43議案を審議。人権擁護委員候補者の推せんに関する1議案が撤回の上、最終日に改めて提案されたほか、全議案を原案のとおり可決しました。

### 高橋北英教育長 教育行政運営基本方針と重点演述

近年、教育を取り巻く環境は著しく変化し、個別化・多様化する社会変化に対応できる資質や能力の育成が大きな課題です。市教育委員会では、「健やかな、創造性あふれる人材のまちづくり」を基本に、国、県の動静に呼応しながら、本市を担う人づくりを目指し、教育・文化的活動の充実に努めます。また、主体的に学習機会を選択し、自らを高め、心の豊かさや生きがいを感じられる生涯学習社会の実現に向け、家庭、学校、地域社会の連携を一層深め、本市教育の振興・発展に尽くしてまいります。

### 田村正彦市長 施政方針演述

（詳しくは、3ページをご覧ください。）

平成20年度は、市総合計画、前期基本計画の中間点です。本市が誕生してから3年目となり、これから本格的なまちづくりのスタートと思っています。地方は原油高騰など世界的経済動向や国の経済に影響を受けやすいものの、このような時こそ英知を結集して対処しなければなりません。皆さんと意見交換し、連携しながら「農と輝の大地」八幡平市のまちづくりを積極的に進めたいと考えています。本市が「自然と共生する快適な住環境のまちづくり」「連携によって築く躍進する産業のまちづくり」「健やかな、創造性あふれる人材のまちづくり」の市総合計画、基本目標の実現に向けて、市政の均衡ある発展と一体感の醸成を図りつつ、参加と創意工夫によるまちづくりを鋭意努力、推進してまいります。

# 平成20年度の主な事業 (施政方針演述より抜粋)

## 自然と共生する、快適な住環境のまちづくり

- ▶ **自然エネルギー活用** (小水力発電所の基本設計)
- ▶ **西根バイパス** (第2期工区の測量と詳細設計)
- ▶ **道路整備** (継続=市道岩手山1号線・間館線・平の沢線ほか3路線、新規=市道間羽松線の改良舗装と市道中田・野駄森線ほか1路線の概略設計)
- ▶ **スマートインターチェンジ** (協議会を設置)
- ▶ **除雪** (県道権限移譲道路含む約684kmを除雪)
- ▶ **市道・河川の災害復旧** (年度内完了目標に実施)
- ▶ **上水道** (施設の適正管理と新規加入の促進)
- ▶ **公共下水道** (大更・平笠市街地の管路整備)
- ▶ **農業集落排水** (田頭・平笠地区の処理施設建設)
- ▶ **浄化槽** (市設置型浄化槽整備推進事業を推進)
- ▶ **市営住宅** (曲田住宅を水洗化、火災報知器設置、柏台第二コミュニティー住宅の外部改修)
- ▶ **総合交通** (安代地区コミュニティーバスの試験運行と西根・松尾地区の検討)
- ▶ **情報化** (高速通信環境整備、コンビニ決済検討)
- ▶ **都市計画** (大更駅前線の計画変更手続き)
- ▶ **環境保全** (環境基本計画を策定)
- ▶ **塵芥処理** (最終処分場の建設整備推進)
- ▶ **清掃センター** (一部業務を民間委託)
- ▶ **交通安全** (高齢者交通安全対策を重点推進)
- ▶ **地域安全** (地域ぐるみで取り組みを実施)
- ▶ **消防** (消防署松尾出張所に高規格救急車配備)

## 連携によって築く、躍進する産業のまちづくり

- ▶ **水田農業** (水田経営所得安定対策など推進、集落営農組織化促進、特別栽培米や飼料米など推進)
- ▶ **園芸** (キャベツ、アスパラガスなど推進、ほうれんそう価格補填対策、真空予冷施設更新を支援)
- ▶ **新規就農** (遊休農地を把握し対策を検討)
- ▶ **花き** (りんどう品種開発や海外輸出など推進)
- ▶ **工芸作物** (葉たばこ立枯病防止対策を支援)
- ▶ **畜産** (低コスト牛舎の推進、超音波診断装置による受胎率向上、転作田活用で自給飼料を確保)
- ▶ **林業** (民有林森林整備を支援、特用林産物振興)
- ▶ **農業用施設の災害復旧** (取水時期までに完了)
- ▶ **土地改良** (袖川幹線水路の補修や新後藤川幹線水路の保全対策工事を支援)
- ▶ **県営事業** (浅沢地区中山間地域総合整備事業、一般農道整備事業赤坂田地区、森林管理道欠の山線開設事業継続、小屋の畑・蟹沢の治山事業着手)
- ▶ **工業振興** (企業誘致の推進、起業家への支援、既存立地企業に対する支援)
- ▶ **商業振興** (経営改善・商店街活性化・地域資源ブランド化などに支援、中小企業振興資金融資拡大)
- ▶ **観光振興** (健康・癒やし型滞在観光を推進、八幡平周遊散策バス運行、観光ガイド養成、合宿誘致)
- ▶ **第三セクター** (4社合併の利点活用、漆器事業に新規参入、営業力強化、事業の必要性など検討)

## 健やかな、創造性あふれる人材のまちづくり

- ▶ **乳幼児医療費助成** (対象を就学前までに拡大)
- ▶ **妊婦健康診査の公費負担** (5回までに拡大)
- ▶ **妊婦、新生児の訪問指導** (助産師による訪問指導を継続、保健師による訪問を全乳児対象に実施)
- ▶ **特定健診・特定保健指導** (生活習慣の保健指導)
- ▶ **後期高齢者医療制度** (療養給付費など負担)
- ▶ **障害者福祉** (地域活動センターの設置、作業所の新体系移行に支援)
- ▶ **高齢者福祉** (地域包括センター業務の充実、シルバー人材センター法人化を検討)
- ▶ **西根病院の運営** (医師確保に努力、経営効率化、再編・ネットワーク化や経営形態見直しを検討)
- ▶ **学校施設の整備** (寄木小学校耐震工事、田山小学校屋内運動場耐震二次診断とプール改修、松尾中学校暖房設備更新、小・中学校にAED設置)
- ▶ **学校給食** (西根と松尾の給食センターを統合)
- ▶ **生涯学習の振興** (生涯学習推進大会の開催)
- ▶ **スポーツ振興** (参加型スポーツ大会開催)
- ▶ **大更地区コミュニティーセンター** (平成21年度完成に向け着手、大更公民館の耐震診断を実施)
- ▶ **松尾地区体育館** (松尾地区公民館含むコミュニティー施設建設を検討)
- ▶ **行財政の効率化** (柏台郵便局での証明書発行を試行、事務事業評価システムの試行)
- ▶ **協働のまちづくり** (地域振興協議会など支援)
- ▶ **八幡平市予算説明書** (全世帯に配布)
- ▶ **新庁舎建設** (建設場所、規模や現庁舎の活用策、建設資金などの庁舎建設基本計画を策定)

## 全会一致で可決

◎人権擁護委員候補者の推せんに関し意見を求めることについて

6月30日をもって任期が満了する松尾壽氏（野駄）の後任に伊藤政子さん（松尾寄木）を、また、同日付で任期が満了する高橋悦子さん（野駄）を再び人権擁護委員に推せんしようとするものです。



高橋悦子さん



伊藤政子さん

## ◎字の区域の変更について

松尾地区・岩手県北バス東八幡平交通センター付近の国有地約3万平方メートルを「相台三丁目」に、また、安代地区・貝梨峠分水嶺公園付近の国有地180平方メートルを「越戸」に、それぞれ編入

しようとするものです。

◎辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更に關し議決を求めることについて

中台辺地（平笠）の総合整備計画の一部を変更しようとするものです。

「辺地」とは、公共施設や医療機関などから離れた地域のこと、こうした地域と他地域との格差を改善するための計画（辺地に係る公共的施設の総合整備計画）に基づき道路などを整備する場合、国から財政上の支援を受けることができます。

◎普通財産の無償貸付に關し議決を求めることについて

旧荒屋小学校校舎の一部を、公共文化活動の場として後藤秀夫さん（打田内）に無償で貸そうとするものです（貸付期間は、4月1日から1年間）。

◎八幡平市後期高齢者医療に關する条例

4月から始まる後期高齢

者医療制度に關し、保険料徴収など市で行う事務を定めようとするものです。（4月1日施行）

問 年金では生活が成り立たない人が滞納した場合も、資格証明書を発行するのかわ、相談に応じる。

◎八幡平市いこいの村岩手体育館に係る指定管理者の指定について

同体育館の指定管理者に、有限会社タカ・コーポレーション（いこいの村岩手の運営会社）を指定しようとするものです。

◎八幡平市教育委員会委員定数条例

国の法律改正に伴い、教育委員の定数を1人増やして6人にしようとするものです。（4月1日施行）

◎政治倫理の確立のための八幡平市長の資産等の公開に關する条例の一部を改正する条例

市長作成の資産等報告書などを、市外の人も閲覧できるようにしようとするものです。（4月1日施行）

◎核兵器廃絶平和都市宣言に關し議決を求めることについて

世界平和と核兵器廃絶を願うため、この宣言をしようとするものです。なお、合併前の旧3町村では、それぞれ非核自治体宣言をしていましたが、市として新たに宣言をしたもので、宣言文は下欄のとおりです。

◎八幡平市乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例及び八幡平市母子家庭医療費給付条例の一部を改正する条例

乳幼児の医療費に係る自己負担額について、従来は3歳未満まで全額給付、3歳以上就学前まで1カ月につき500円を超える額が給付されていましたが、就学前まで全額給付とするなどの改正をしようとするものです。（4月1日施行）

◎八幡平市身体障害者及び寡婦医療費給付条例等の一部を改正する条例

老人保険制度変更に伴い、条例を改正しようとするものです。（4月1日施行）

## 核兵器廃絶平和都市宣言

世界の平和は、地球に住む人々の共通の願いである。しかし、地球上には数多くの核兵器が存在し、また、世界各地では今なお武力紛争が絶えず、人類の平和と生存に深刻な脅威をもたらしている。日本に住む私たちは、唯一の被爆国として広島、長崎の惨禍を繰り返さないよう、世界の人々に核兵器の廃絶を訴え続けなければならない。八幡平市は、世界の恒久平和と核兵器の廃絶を希求し、ここに核兵器廃絶平和都市を宣言する。

平成20年3月6日

八幡平市



表1 国民健康保険税の改正内容

項目	医療分		後期高齢者分	介護分			
	改正前	改正後		改正前	改正後		
課税限度額	56万円	47万円	12万円	9万円			
税率	所得割	7.8%	5.9%	1.9%			
	資産割	30%	26%	4%			
	均等割	24,000円	17,600円	6,400円	6,700円		
	平等割	30,000円	25,000円	5,000円	6,050円	6,000円	
低所得者軽減額	7割軽減	均等割	16,800円	12,320円	4,480円	4,690円	
	5割軽減	平等割(特定世帯)	21,000円	17,500円(8,750円)	3,500円(1,750円)	4,235円	4,200円
		均等割	12,000円	8,800円	3,200円	3,350円	
	2割軽減	平等割(特定世帯)	15,000円	12,500円(6,250円)	2,500円(1,250円)	3,025円	3,000円
		均等割	4,800円	3,520円	1,280円	1,340円	
	平等割(特定世帯)	6,000円	5,000円(2,500円)	1,000円(500円)	1,210円	1,200円	

\* 特定世帯：後期高齢者医療への移行で国保単身世帯となる世帯（平等割の税率が半額）

◎八幡平市税条例の一部を改正する条例

後期高齢者医療制度の施行などに伴い、国民健康保険税の税率を改正しようとするものです。（4月1日施行）＝表1参照

◎八幡平市国民健康保険条例の一部を改正する条例

国の法律改正に伴い改正しようとするものです。（4月1日施行）

◎平成19年度八幡平市一般会計補正予算（第8号）

歳入・歳出それぞれに3

億7677万9000円を減額しようとするもので、財政調整基金積立金1億5845万円などが主な内容です。（このほか、特別会計6会計と事業会計2会計の補正予算も可決しました）

**問** 当初5300万の計画だった森林整備交付金が、4000万に減った理由は、

**答** 30万と減ることが困難で申請がなかった事と、申請者と確認事項の内容が不明確な中で予算減額し、誤解を招いたものである。

**問** 生産物直売所、市道日影山蟹沢線や市道大更西線整備事業は工事中だが、翌年度に繰越した理由は何か。

**答** 当初計画より工事発注時期が遅れたものである。

**問** 年度内事業の繰り越しが多い。経済的にも雇用などに影響しないか。

**答** 用地確保の早期実施も踏まえ取り組みたい。地域との打ち合わせ、検討会、説明会を事前に開催して地域の活性化に尽力しなければならぬと考えている。

**問** 清掃センター事業委託は入札すると考えてよいか。

**答** 随意契約か入札かについては、有利な点や不利な

点を参照（比較検討）する。

**問** 保育所運営業務委託料737万円減額の理由は、

**答** 私立東慈寺保育園で乳児保育を希望したが、乳児保育の園児が少ないことから減額したものである。

**賛成多数で可決**

◎八幡平市合併市町村振興基金条例

地域振興事業の経費に充てるため、合併特例債を財源とする基金を設置するものです。（4月1日施行）

**問** 基金を積み立てる場合は、具体的に用途を特定するべきではないか。

**答** 合併特例法などの法律の中で明確になっている。

◎八幡平市民館条例の一部を改正する条例

施設利用を統一化するため、休館日、開館時間や使用料を改正しようとするものです。（4月1日施行）

同様の理由で提案された体育施設に関する条例2件は、全会一致で可決しました。

**問** 商行為を目的とする使用の規定がないが。

**答** 公民館は、基本的には営利目的には使わせない。

請願・発議案  
いずれも採択・決定

3月定例会では、請願1件と発議案3件を審議し、いずれも採択ならびに可決しました。なお、平成19年12月定例会において継続審査とされていた「八幡平市の新庁舎建設計画の中止を求める請願」については、なお慎重な審査を必要とするため、再び継続審査となりました。

◎国道282号西根バイパス早期全線開通を求める請願（請願者・国道282号西根バイパス整備促進協議会）

この請願は、昨年12月に開通した西根バイパス1期工区4・2kmに引き続き、2期工区4・7kmの早期全線開通を県に求めるため提出されました。（全会一致で採択。併せて発議案を可決し、県知事に意見書を提出）

◎道路特定財源の確保に関する意見書

この発議案は、市民生活に欠かすことのできない道路の整備や、老朽化した道路施設の維持管理に必要な財源の確保を国に求めるものです。（賛成多数で可決し、衆・参両議院議長と関係大臣に意見書を提出）

◎飼料・原油の価格高騰に対する緊急対策を求める意見書

この発議案は、飼料価格や原油価格の高騰が続く、農林業の経営を著しく圧迫しているため、緊急対策を国に求めるものです。（全会一致で可決し、衆・参両議院議長と関係大臣に意見書を提出）